

農業法人経営発展支援事業（新規）

【平成21年度概算決定額：200,000（0）千円】

対策のポイント

企業的な農業経営を目指して、既存又は新設の農業法人が、地域の農業者や食品メーカー等の企業などとの多様なネットワークを形成することにより、農業界における「新たな経営展開の形」を確立する取組に対し支援します。

また、法人経営の中核を担う優れた人材を養成するための研修プログラムの確立に向けた取組に対し支援します。

（例）

- ・ 農業法人が価格競争力のある作物を生産し、地域の農業者等が手間のかかる少量多品目の作物を生産するなど役割分担し、法人の持つ販路を活用して販売を行う。
- ・ 有機栽培等で生産された特徴のある原料を安定調達したい食品メーカーと、市場に左右されない取引関係を築きたい農業者の双方が出資して法人を設立し、経営管理や生産技術といったそれぞれの強みを活かした法人経営を行う。
- ・ 農業分野に新規参入した建設会社等が、例えば、農業法人と提携することにより、農業法人の持つ販路を活用して販売を行う。同時に、新規参入した建設会社等の生産技術を向上させるため、農業法人から生産技術に関する指導を受ける。

政策目標

		担い手の育成・確保	
<平成17年>		<農業構造の展望（平成27年）>	
法人経営	約8千	→	効率的かつ安定的な法人経営 1万

<内容>

1. 農業法人を核としたネットワーク手法の実践に対する支援

企業的な農業経営を目指して、既存又は新設の農業法人が、地域の農業者や食品メーカー等の企業などとの多様なネットワークを形成することにより、これらの者が法人の販路を活かした販売を起点とした経営の実践、消費者ニーズを捉えた作物導入や商品開発など農業界での「新たな経営展開の形」を目指す取組を支援します。

事業採択に当たっては、法人等の自由な発想を活かすため、あらかじめモデルを示すことはせず、コンペ方式で提案を行ってもらい、優良なビジネスプランについて、その実現に必要な調査、新規作物の導入、新商品の開発等の活動を助成する形をとります。

【補助率：1／2以内等】

【180,000千円】

- ・ 1モデル当たりの助成額：1,000万円（上限）×18モデル

2. 農業法人経営の中核を担う人材育成への支援

農業法人経営の中核を担う幹部となって経営発展の原動力となる人材を大量に養成するため、法人経営を行っていく上で直面する課題や問題点の解決に結びつく研修プログラムの確立に向けた取組を支援します。

【補助率：定額】

【20,000千円】

【事業実施主体：民間団体等】

【事業実施期間：平成21年度～23年度】

[担当課：経営局経営政策課 (03-6744-2143 (直))]]